

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成 2 4 年 1 0 月 5 日 (金)

杉 並 区 議 会

目 次

欠席届について	3
議会費の予算要望について	5
一般質問の傍聴用詳細資料について	6
その他	
2020年オリンピック・パラリンピック東京招致PR用のぼり旗について	7

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成24年10月5日(金) 午前10時50分～午前11時4分	
場 所	第1委員会室	
出席理事 (6名)	理事 富本 卓 理事 渡辺 富士雄 理事 原田 あきら	理事 大熊 昌巳 理事 小川 宗次郎 理事 小松 久子
欠席理事		
理事以外の 出席議員	議長 井口 かづ子	副議長 島田 敏光
出席理事者		
事務局職員	事務局 長 与島 正彦 議事係 長 野澤 雅己 庶務係 主査 横山 淳二 調 当 係 査長 小塩 尚広 担 当 書 記 上野 和貴	事務局 次長 和久井 義久 事務取扱区議 会事務局参事 庶務係 長 高橋 正美 会 当 係 長 井口 隆央 広係法係 長 杉原 正朗 議 担 議 担

(午前10時50分 開会)

富本理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

《欠席届について》

富本理事 何点が議題があるが、まず欠席届についてである。

欠席届については、前回の理事会で、様式を含めて検討するという話であった。そういう中で、事務局案を提示するので、説明を願いたい。

議会事務局次長 資料1をごらんいただきたい。

これは議会運営委員会をひな形にした案だが、欠席届ということで、理由を、体調不良のため、だれだれの看護のため、公務、その他ということで、丸をつけるような形で、詳細を括弧書きの中に理由を書き込めるような形で考えている。

あと、2枚目は、視察の欠席届をつけている。これは従前からある様式だが、委員会で派遣を諮るときに、まちまちの方策があって、全員を諮って、その中で欠席をされる方もいるし、初めから除いてしまって派遣を決定しているような場合もある。ただ、委員会としての視察なので、委員全員を派遣の対象として、欠席される方については、欠席届を提出することで統一してはいかがかという提案である。

説明は以上。

富本理事 欠席届、前回まではただ自分で理由を書くということだけだったのが、理由をある程度まとめて、丸をつけて、できやすく、わかりやすくしたということが変更の眼点というか、力点を置いたところだが、今の説明で、この新しい様式でいかがか。これは持ち帰ったほうがよろしいか、それともここで決定してよろしいか。

原田理事 うちはこれでよい。

渡辺理事 委員会のものと視察の欠席届と同じでいいと思う。

原田理事 ちょっと違う。視察の場合は、体調不良とか.....

渡辺理事 ありえる。過去にもあった。だから、同じでいい。

富本理事 事務局として何か意見はあるか。

議会事務局次長 特にないが、説明がちょっと不足していたかもしれないが、視察は泊まりで行くので、どういった場合に欠席届を出すのかといったところで、全行程を欠席した場合は欠席届、行程の一部、初日か2日目のいずれかを欠席したときも欠席届を提出いただくということになっている。3日目についても視察が入っていれば、終わってないから、欠席届はいただくことになる。

富本理事 今は3日目も視察があるようになっている。

原田理事 たしかに、3日目も視察である。

富本理事 昔は、3日目は違った部分があった。自由視察だったが、今はきちっと視察を入れるという形になっている。

議会事務局次長 視察が終了していなければ当然出していただくということになる。行程が終わらないところで欠席ということであれば。

今の渡辺理事の話だが、理由の欄、つけ加えることは可能なので、つけ加えて……。

そんなに件数がないので、これでいいと思った。

原田理事 どちらでも構わない。

小松理事 これは各常任委員会ごとにフォームがあるということか。ここがblankになっているものなのか。

議会事務局次長 基本的にはblankになっているものを、要するに議会運営委員会もあるし、各委員会もあるので、本会議も欠席届があるので、本会議は議長あてにお出しただく。つまり、ここが議長あてになったり委員長あてになったり、また、ここは今、委員になっているが、何とか議員になったり、その辺は分かるようにしておく。

小松理事 それと、病気の場合は、急病だったりするかと思うが、何日以内かというようなことはあるか。

議会事務局次長 実は、書式というものが今どこにも定まっていない状況。規定上は届け出なければならないということになっているので、ただ、口頭で届け出られても、いつ、どんな理由だったのかわからないので、今、書式で出しているから、別に1週間以内とかそういうことを決める必要もなく、速やかにお出しただきたいと思っている。

富本理事 正直、昔は何もなかった。ちゃんと徹底されてなくて、私が議長のときにいろいろあって、みんなに書面を出すように徹底するということを出すようにした。体調不良の方は、先に出せないで、戻られたら、事後になるが、きちっと出したほうがよいだろうということもあって、出すようにした。

今聞くと、申し合わせにも入っていないので、今後申し合わせをするときに、欠席届は提出するとか、その辺はきちっと書いてもいいと思っている。

では、内容については、今渡辺理事から、資料1に視察も統一したらどうだという意見があったが、どうするか。統一型にするか、事務局から提案型にするか。

原田理事 統一で結構。

富本理事 統一型でよろしいか。

島田理事 日にちが何日から何日までという書き方になっているが、これはこれで、理由のところを4つ入れるということか。

富本理事 はい。

島田理事 それと、事後で出す場合、日付はどうするのか。

議会事務局次長 申し出た日。今の取り扱いはそうになっている。要するに事後でも、申し出た日をお書きいただいている。

島田理事 要するに出席できなかったというふうにはなっていない。

富本理事 そこもちょっと今後申し合わせのところまで議論して。休んだ日の日付にしてもらうとかいうほうがよろしい。

議会事務局次長 はい。

富本理事 それから、委員とか議員とかというのは全部白紙なのか。欠席者が書くのか。

議事係主査 本会議用は本会議用、委員会用は委員会ブランクとなっている。

富本理事 そのように願います。基本、欠席しないように。

では、とりあえず資料1のバージョンで、視察のときは何日から何日までという言い方を入れておくというような形で決めてよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 では、そのようにする。

《議会費の予算要望について》

富本理事 続いて、議会費の予算要望について、事務局から説明願う。

議会事務局次長 9月28日までということで議会費の予算要望をお願いしてあったが、自民と自クから要望があった。今後、議長と相談の上、予算要求に反映できるものはさせていきたいと思っているので、よろしく願いをする。

また、今年度で、皆さんが使っているパソコン、複合機、あとデスクトップ用のラック、これのリース期間が終了するので、新年度から新しいリースとなる。25年度から入れかえ予定なので、次のリースからはすべてノートパソコンでお願いをしたい。ご了承願う。

以上。

富本理事 まず、議会費の要望については、2会派からあった。これは、後は議長と事務局のほうにお任せしてよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 では、そのような形で取りまとめ、提出のほど願います。

それから、今、パソコン、複合機、ラックのリースが終わり、すべてノートパソコンになるということであった。デスクトップを使われている方は、ラックもリース期間が終了するということだが、ちょっと確認で、自民の控室でもレーザープリンターとカラープリンターがあるが、あれは両方ともかわってしまうのか。

議会事務局長 はい、一応全部リースなので。

富本理事 了解した。

この件について、よろしいか。質問等はあるか。

小松理事 参考までに、予算要望、どんなことが出されたのか教えていただきたい。

富本理事 では、簡潔に。

議会事務局次長 これは例年いただいている要望が多いが、議場の音響設備、あと、近年、大きなディスプレイをつけていただきたいとか、第3・第4委員会室の音響設備、こういう設備系のもの、あと、委員会のインターネット中継の関係だとか広報予算の充実等々、要望が出ている。

富本理事 では、この件は終了してよろしいか。

原田理事 ちなみに、リース期間というのは何年だったのか。

議会事務局次長 リースする物品によって、3年と5年に分かれている。

原田理事 パソコンだと大体5年か3年か。

議会事務局次長 今度のノートパソコンは3年。

富本理事 今までずれていたのを全部統一して、3年契約に今度から変えていくと。今回おしりがそろった。

議会事務局次長 はい。

富本理事 よろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

《一般質問の傍聴用詳細資料について》

富本理事 それでは、次の議題に移る。一般質問の傍聴用詳細資料について。

これは、ここで議論し、第2回、第3回定例会で試行するというところでやってきた。この実施結果を見て、今後どうするかということを判断する必要がある。

それで、まず、ここまで実施してきて、事務局からの説明を求める。

議会事務局次長 今まで2定、3定で試行して、2定が、質問者24名のうち、この資料を出した方が8名、3定のほうは、質問者18人に対してこの資料を提出した方は3名という形で大分減ってはきている。

閲覧状態はちょっと、どういう形で見ているか、よく事務局でも把握はしていないが、傍聴者の方から特に意見は聞いていない。資料コピーの希望も、この資料をコピーしてほしいと言った方はいない。ただ、全部コピーする方もいるので、そのときにどういう対応をしたか、そこはちょっと把握していない。

あと、記載内容だが、おおむね箇条書きの方が多いが、中には少し長目の方もいるというような形で、統一的かと言われると、個性が少しあるといったような状況である。以上。

富本理事 人数としては、24分の8、18分の3ということで、議員側から提出した人もその人数だということである。特にこれが欲しいという人もいなかったということだが、いかがか。今後継続、または廃止、または一度持ち帰りで協議という方法があるが。

原田理事 特に膨大な事務、手がかかったとかいうわけではないのか。

議会事務局次長 提出されたものをまとめて傍聴席に置くだけ。ちょっと手間かなというくらいで、そんなに膨大な手間ではない。

富本理事 ただ、中には、余りにも長文で、気合いが入り過ぎていろいろ書かれて、ちょっとこれではほかの人との統一性もないので、何とか直していただくようなことは何度かあったのか。

原田理事 1人会派の方が。

富本理事 いやいや、先ほどちょっと名前が出ていたような方なんかそうである。そういう手間があったので、それは改善方を願うということでもよろしく願いをする。

では、とりあえず、引き続き継続するという形でもよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 では、そのようにする。

《その他》

2020年オリンピック・パラリンピック東京招致PR用のぼり旗について

富本理事 それではその他で、オリンピック・パラリンピック東京招致PR用のぼり旗について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 東京都からのぼり旗が10枚届いている。希望する会派の方は事務局のほうにお申し出いただきたい、よろしく願いをする。

富本理事 10枚ある。この間のポスターと違って、これは希望する方のみということ。

議会事務局次長 それで、ちなみに、のぼり棒はない。

富本理事 棒は東京都から来てないので、各自用意していただきたいとのこと。

今どうか。何枚とかあるか。 自公民2枚ずつで、あと、非交渉会派の方にも聞く
でどうか。余ればうちのほうでもう1枚ぐらいあってもいい。

小松理事 それは23区は全部10枚とかってなっているのか。その10枚は、どこでどう配布
しているのか。

議会事務局次長 それは東京都が決定して送ってきている。

小松理事 それは都の招致委員会。

議会事務局次長 はい、招致委員会から。

原田理事 非交渉会派にも残しておかないと。

富本理事 だから、2、2、2ぐらい、とりあえず配布して、あと余ったらほかの会派に
も聞いて、足りなければこっちからまた供出するとか、そんな形でよいと思う。

では、本日の議題は以上だが、ほかに何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

富本理事 あと、先ほども話があったが申し合わせ事項の件もこれから検討していかなけ
ればならない。それから、さっきの奥山議員の件も、問題提起があった。それから、政
務活動費に変わった件とか、先ほどの法改正の部分もある。4定までに向けていろいろ
理事会も開いていかなければいけない機会があるので、視察等でお忙しいと思うが、調
整をお願いする。また事務局のほうから調整に伺うので、よろしく願いをする。

ほかになければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午前11時04分 閉会)